

覆土等が実施された地域におけるリスク管理の考え方

- ・多数の住民が生活する等の条件の下では、覆土等により封じ込められ、適切にリスク管理が行われれば、大規模な掘削により汚染を除去するより相対的にリスクが小さくなる。
- ・そのためのリスク管理の考え方と対応の例として、下記の事項が考えられる。
- ・なお、都・区は、継続的なリスク管理が確実に実行されるよう、土地管理者を適切に指導し、三者が適切な役割分担のもとに連携・協力することが必要である。

| 考え方 | 必要な対応の例 | 役割分担 |
|----------------|-----------------------|---------|
| 既存・転入住民の不安を解消 | 汚染・対策状況に関する情報提供 | 管理者 |
| | 土を掘り返さない等の注意事項を表示 | 管理者 |
| | 環境モニタリング結果等の情報提供 | 管理者・都 |
| | 管理状況の情報提供 | 管理者 |
| | 住民参加の協議会等の設置 | 管理者・都・区 |
| 汚染土壌の露出・飛散を防止 | 目視による巡回点検 | 管理者 |
| | 地域内の環境モニタリング | 管理者 |
| | 設備修繕等に伴う土地掘削時の事前届出・協議 | 管理者・都・区 |
| | 非常災害時の応急対策等 | 管理者・都・区 |
| 汚染土壌の他所への拡散を防止 | 汚染土壌をできるだけ掘削しない工法を採用 | 管理者 |
| | 地域周辺の環境モニタリング | 都 |